

# 九州運輸局メールマガジン

## 第412号 令和元年7月11日（木）

### 運輸安全だより（安全取組事例の紹介）

我が社では、「指差呼称」の他、基本動作の徹底を社内ルールとしており、ドラレコ映像により実施状況を確認しています。こうした中、当該取組みを教育・訓練に有効活用することにより、ドライバーのモチベーション及び安全意識の向上を図るため、以下の取組みを実施しています。

#### ドライブレコーダー映像の教育・訓練への活用（事故の予兆把握と対策）

##### 取り組みのねらい

- ドライブレコーダー映像からドライバーの事故の予兆と考えられる不安全行動を把握して安全指導を行い、その後、改善状況を褒めることにより、モチベーションの向上を図る。
- 指導前及び指導後のドラレコ映像をドライバーミーティングの場で視聴覚学習することにより、「見られていること」、「不安全行動は容認されないこと」を意識付け、安全意識の向上を図る。

##### 1. 日頃の運転行動をドラレコで把握し事故の予兆を把握する

現場管理職は、この映像を用いてドライバーの運転行動を把握しています。注目点は、各ドライバーの社内ルールに則った運転行動であり、不安全行動であるルール違反を事故の予兆と捉えています。

##### 2. 不安全行動を指摘・指導するだけでなく、褒めてモチベーションを向上させる（褒める文化の醸成）

不安全行動が確認されたドライバーに対して、社内ルールに則った運転行動の指導を実施した後、再度ドラレコ映像を確認、改善が認められた場合は褒めることによりモチベーションの向上を図ります。

##### 3. 指導前と指導後の映像をミーティングで視聴（展開と意識付け）

指導前及び指導後のドラレコ映像をミーティングの場で全所属ドライバーに視聴させることにより、自身の業務が「見られていること」、「不安全行動は容認されないこと」を意識付け、安全意識の向上を図るとともに、社内ルールの徹底を図っていきます。

##### 4. ドライバーに応じた確認頻度（効率的な運用）

現場管理職は、当該取組みを継続的に実施することにより、各ドライバーの運転行動を把握しており、運転行動の把握状況に応じて確認頻度を変える等、効率的にドラレコ映像を確認することで省力化も図っています。

##### 取り組みの効果

- ① ドライバーの安全意識及びモチベーションが、「褒める」ことにより向上している
- ② 現場の雰囲気は明るくなっており、コミュニケーションの活性化も図られていることから、ドライバーの定着率が高い
- ③ ドライバーが知っている道程や景色もあって、自分自身に置き換えて考え、他の意見も出るなど、**事故の予兆**とともに、**潜在する危険の掘り起こし**が出来る

